

■外部評価事前質問シート(7月1日(金)開催分)

No	施策番号	質問事項	回答
1	施策8	「江東区放課後子どもプラン」で「わかりやすい事業名称への統一」と方針が掲げられているのですが、これはいつ実施するのですか。(A登録、B登録からの移行)	学校にある「きっずクラブ」と学校外の「学童クラブ」に区分されていた放課後児童クラブの名称を令和2年度より「きっずクラブ」に統一しました。 「A登録」と「B登録」に関しては、検討した結果、きっずクラブ事業が子どもプラン作成時点で10年程経過しており、A登録とB登録の名称が浸透していたため、変更はしないこととなりました。
2	施策8	「子ども110番の家事業」の協力依頼対象は誰ですか、また依頼は誰が、どのような手順で行うのか教えてください。	事業所、個人宅、公共施設を協力依頼対象としています。また、R2年度からは清掃事務所の直営車を活用した移動型の「子ども110番の家」を実施しています。 協力依頼は、区青少年課が区報、ホームページ、イベント等でのチラシ配布を行うほか、PTAや青少年委員、地区対委員等を通じ、チラシを配布、登録の呼びかけを行っています。 なお、協力申し出者は、チラシについている「子ども110番の家協力承諾書」はがき(切手不要)を記入、区が受領後にステッカー・手引き・該当地区の地図をお送りしています。
3	施策8	「子ども110番の家事業」の協力者の数のここ数年の推移を教えてください。	過去5年間の推移(年度末時点)は以下の通りです。 H29:3087か所、H30:3036か所、R1:2983か所、R2:2776か所、R3:2860か所
4	施策8	「ことみせサイト」とは何でしょうか。	「ことみせ」とは、専門スタッフによる取材で江東区内のお店の魅力を発掘・発信し、区内外に情報誌やWEBサイトでフレッシュな情報をお届けする事業です。「ことみせサイト」とは、そのWEBサイトのことです。 <a href="https://kotomise.jp/">https://kotomise.jp/</a>
5	施策8	児童館におけるWi-Fiの導入数(及び割合)と、その使用状況を教えてください。	令和3年9月よりモバイルルーター(Wi-Fi機器)を18台(各館1台)導入しました。開館日は毎日利用可能で、主に小中高生がスマホ使用のために、利用することが多いです。今後は母子分離事業等、乳幼児の年齢別プログラムにおける活用も検討します。
6	施策8	「きっずクラブ」の指導員は区で採用しているのか、どのような年齢層や職務経験のある人たちなのか、などについて教えてください。	公営の指導員は区で採用しており、30~60代と幅広い年齢層の指導員がいます。保育士資格や教員免許を持っていること等を条件として採用しています。 民営の指導員は委託事業者が採用しており、区と同様の基準で採用しています。
7	施策8	「きっずクラブ」について、夜間延長の要望は区民からどのくらいありますか。	令和3年度の利用者アンケートでは、19時以降の利用時間延長を要望する意見は3件ありましたが、夜間延長の要望はほとんどない状態です。

No	施策番号	質問事項	回答
8	施策8	児童館の地域ごとの利用者数の傾向はどうなっていますか。	深川及び深川南部(臨海部含む)は増加傾向、城東は横ばい、城東南部は減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症対策として、定員制や事前予約制による運営のため、全地域において、令和2年度は利用者数が大幅減、令和3年度は回復傾向となっています。※保健相談所の管轄別に児童館の地域を設定
9	施策8	「きっずクラブ」「児童館」の各地域との連携や他施設・機関との連携の状況はどうなっていますか。	きっずクラブでは地域住民や地域団体にイベントの講師を依頼したり、おやつ購入時に地域商店を利用するなどの地域連携を実施しております。児童館では18児童館を8地域に分け、定期的に地域会議を行い、各地域の子ども家庭支援センターや保健相談所等と、合同子育てひろばや相談事業等を実施しています。また、各児童館と管轄のきっずクラブによる地域連絡会を毎年実施し、地域の施設・学校・PTA・民生児童委員・町会自治会等と意見交流を行っています。
10	施策8	小名木児童館における指定管理者制度導入による改善点と、利用者からの評価を教えてください。また、区の施設には複合施設がありますが、今後、児童館に指定管理者制度を導入する場合、そうした複合施設は、施設全体で実施するのでしょうか。	指定管理者制度の導入に伴い月曜日が開館となり、開館日・開館時間が増え、利用者から良い評価を得ています。プログラムはニーズが高く、回数を増やしてほしい等の要望があります。今後、複合施設への指定管理者制度導入については、行財政改革計画に基づき、施設全体で実施の方向性であります。
11	施策8	2年度～4年度までのクラブごとのB登録を利用できなかった児童数(学年別)を教えてください。	B登録保留児童数は小学校の児童数の増加に伴い増加しています。学年別に見ると、入会基準の学年による点数が低い3年生が多くなっています。年度途中の退会や入会の辞退等があるため、3月には保留児童数は5月の1割程度になっています。詳細につきましては、別紙1「江東きっずクラブB登録 保留児童一覧(学年別)」をご覧ください。

## 江東きつずクラブB登録 保留児童一覧

別紙1

No.	クラブ名	令和2年度								令和3年度								令和4年度			
		5月1日				3月15日				5月1日				3月15日				5月1日			
		1年生	2年生	3年生	計	1年生	2年生	3年生	計	1年生	2年生	3年生	計	1年生	2年生	3年生	計	1年生	2年生	3年生	計
1	明治										2	2	4					3	7	13	23
2	八名川			12	12			5	5	1	3	14	18			1	1	5	7	8	20
3	越中島	1	3	3	7					5	2	7	14					1	2	4	7
4	数矢	1	7	18	26					3	4	14	21					3	11	22	36
5	東陽	2	8	9	19					1	8	12	21	1	2	10	13	3	14	7	24
6	南陽	1	4	5	10					6	2	12	20					2	7	24	33
7	扇橋	1	2	2	5					5	19	10	34	1	4	7	12				
8	元加賀	2	4	29	35					2	2	22	26							23	23
9	毛利	4	1	3	8	1		3	4		1	1	2		1		1		2	11	13
10	東川																	1	3	4	8
11	豊洲		3	5	8																
12	豊西	4	13	26	43		3	6	9	3		1	4					6	8	24	38
13	豊北	1	3	7	11					1	1	19	21								
14	一亀		2	4	6					3	7		10						1	6	7
15	二亀	2	2	7	11					2	2	19	23								
16	一大			1	1					1	3	5	9	1	3	5	9		3	3	6
17	二大	1	3	3	7					1		4	5					1	1	1	3
18	五大									1	2	2	5		2	1	3	2	2	4	8
19	二砂											2	2						1	1	2
20	四砂	2	1	5	8					8	2	9	19	3	1	3	7	1	9	13	23
21	五砂			3	3					9	3	4	16					6	2	7	15
22	六砂											1	1								
23	東砂	3	4	4	11						1	3	4					1		1	2
24	北砂		1	11	12		1	10	11	1	2	14	17					1	1	10	12
25	有明西	8	10	25	43					8	5	3	16					1	3	6	10
26	南砂六丁目※	2	4	11	17		1	3	4												
	合計	35	75	193	303	1	5	27	33	61	71	180	312	6	13	27	46	37	84	192	313

※大規模改修工事に伴い、受入数を減らしていた年度

■外部評価事前質問シート(7月1日(金)開催分)

No	施策番号	質問事項	回答
1	施策27	「江東区データブック」72ページには「特殊詐欺被害発生件数」の推移が記載されていますが、これは未遂も含まれますか。定義を教えてください。	本データは、特殊詐欺事件の被害者が警察に被害届を提出した発生認知件数のため、未遂については含まれておりません。なお、未遂の件数については、警視庁は公表していません。
2	施策27	「自動通話録音機」の普及状況について教えてください。	区において自動通話録音機を年間1,200台購入し、区内3警察署によって申請受付から各家庭への設置まで行っています。 平成27年から無償貸与を始めて、令和4年3月末現在までに4,375台を区内の高齢者等に貸与を行っております。
3	施策27	「江東区データブック」42ページには「解決割合」とありますが、なにをもって「解決」としているのか教えてください。 また、相談件数の内訳を、主な相談内容の類型別に、わかる範囲で教えてください。	独立行政法人 国民生活センターの基準に基づいた「斡旋解決」の割合を記載しています。具体的には、相談者からの依頼により消費者センターが事業者と説得や交渉を行った結果、①契約通り履行、②全面解約・取消、③返金、④交換・代替品、⑤修理・補修、⑥損害賠償・治療費、⑦解決・見舞金、⑧一部解約・取消、⑨その他のいずれかに該当し、相談者がその内容を受け入れた場合が「斡旋解決」となります。令和3年度の実績は354件です。 相談内容の類型別の件数は、別紙2「令和3年度 消費者センター相談内容」をご覧ください。
4	施策27	取組方針1防犯意識の醸成と地域防犯力の向上において、3年度事業費予算122,064千円に対し3年度決算(速報値)が71,774千円と執行率が58.8%となっています。 2つの事業のそれぞれの執行率(概算可)を教えてください。なぜ執行率が低くなっているのかも教えてください。	令和3年度における生活安全対策事業は当初予算額49,202千円、決算(速報値)48,675千円、執行率98.9%であり、地域防犯対策事業は、当初予算額72,862千円、決算(速報値)23,099千円、執行率31.7%となる。 地域防犯対策事業の執行状況については、防犯カメラの設置補助金・維持管理・運営経費補助金として予算額65,382千円に対して16,922千円の執行、自動通話録音機供給・防犯パトロール用貸与資機材経費として予算額7,480千円に対して6,177千円の執行となっており、執行減の事由としては、カメラ設置台数が9団体32台と設置台数が伸びず、維持管理・運営経費についても申請団体数が想定を下回り、資機材貸与においても貸与団体数が減少したためである。
5	施策27	消費者講座4回それぞれについて、定員、申込者数、実受講者数を教えてください。	別紙3「令和3年度 消費者講座」をご覧ください。

令和3年度 消費者センター相談内容

別紙2

商品・役務別相談件数 上位10位

(単位：件) [令和4年4月22日現在]

順位	商品・役務	3年度	2年度	対前年増減率	主な項目
1	商品一般	275	339	-18.9%	商品が特定されない消費料金の架空請求、不審なメールやSMS
2	レンタル・リース・賃借	215	206	4.4%	賃貸アパート・マンション等
3	役務その他	164	139	18.0%	廃品回収サービス、PCサポート・質問サイトサービス、結婚相手紹介サービス等
4	化粧品	156	167	-6.6%	化粧品、シャンプー等の定期購入
5	他の教養・娯楽 ※	113	36	213.9%	オンラインゲーム、出会い系サイト
6	健康食品	104	196	-46.9%	健康食品の定期購入
7	移動通信サービス	99	106	-6.6%	携帯電話、スマートフォン等の通信料や付帯サービス、モバイルデータ通信契約等
8	被服品	88	95	-7.4%	紳士・婦人洋服等
9	工事・建築・加工	82	67	22.4%	リフォーム工事、屋根工事、点検商法
10	医療	79	78	1.3%	美容医療、自由診療、高額請求

※令和3年4月から分類・キーワードが改訂され、「放送・コンテンツ等」に分類されていたものは、サービス内容に応じて、「他の教養・娯楽」「娯楽等情報配信サービス」などの商品別分類に変更となっている。

# 令和3年度消費者講座

別紙3

	実施日	曜日 時間	講座名	講師名	募集人数	申込人数	参加人数
第1回	9月17日	(金) 14:00～ 15:30	知って得するクレジットカードの仕組み	(株)ジェーシービー 講師	20人	11人	11人
第2回	10月5日	(火) 14:00～ 15:30	人生100年時代の生前整理	(一社) 実家片付け整理協会	20人	85人	21人
第3回	11月26日	(金) 14:00～ 15:30	省エネ・節電 上手な電気の使い方	パナソニック (株) ライフソリューションズ	20人	18人	15人
第4回	1月19日	(水) 14:00～ 15:30	防災備蓄の心構え	(一社) 防災備蓄 収納プランナー	20人	9人	9人